

太田市長 清水 聖義 様
太田市議会議員 山田 隆史 様

太田市監査委員 桐生 博司
太田市監査委員 稲葉 征一

定期監査結果報告書
(健康福祉部)

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき定期監査を執行したので、その結果を同条第 9 項の規定により次のとおり報告します。

記

1 監査の期間

平成 19 年 12 月 25 日から平成 20 年 1 月 15 日まで

2 監査の方法

定期監査実施にあたっては、各監査対象における平成 19 年度(平成 19 年 1 月 30 日現在)の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理状況について、所属長及び関係職員から説明を求め、関係諸帳簿を調査するとともに事務が合理的かつ効果的に実施されているかを実施した。

3 監査の対象

◎ 健康福祉部

(1) 組織

本監査日現在、健康福祉部の職員は 231 名(内、嘱託職員 33 名、臨時職員 28 名)であり、7 課、1 担当、1 支援室及び 1 センターで構成されている。

(2) 事務分掌

- ア 社会福祉に関する事項
- イ 社会福祉施設に関する事項
- ウ 国民健康保険及び国民年金に関する事項
- エ 介護保険に関する事項
- オ 保健衛生に関する事項

○ 元気おとしより課

(1) 組織

本監査日現在、元気おとしより課の職員は 15 名(内、嘱託職員 4 名、臨時職員 1 名)であり、いきがい推進係、施設整備係及び尾島健康福祉増進センターで構成されている。

(2) 事務分掌

- ア 高齢者の生きがい推進及び相談に関すること。
- イ 高齢者福祉関係団体に関すること。
- ウ 老人福祉施設に関すること。
- エ 尾島健康福祉増進センターの管理運営に関すること。
- オ 社団法人太田市シルバー人材センターとの連絡調整に関すること。
- カ 養護老人ホームに関すること。
- キ 尾島いきがいセンターに関すること。
- ク 新田福祉総合センターに関すること。

○ 高齢者福祉センター担当

(1) 組織

本監査日現在、高齢者福祉センター担当の職員は17名（内、嘱託職員5名、臨時職員1名）であり、高齢者総合福祉センター、第一老人福祉センター、第二老人福祉センター老人福祉センターかたくりの里及び藪塚本町憩の家で構成されている。

(2) 事務分掌

- ア 老人福祉センターの管理運営に関する事。
- イ 藪塚本町憩の家の管理運営に関する事。

○ 介護サービス課

(1) 組織

本監査日現在、介護サービス課の職員は28名（内、嘱託職員6名、臨時職員2名）であり、管理係、サービス係、認定係及び介護保険料係で構成されている。

(2) 事務分掌

- ア 介護保険事業に関する事。
- イ 介護保険適用外介護サービスに関する事。
- ウ 介護保険料の賦課及び徴収に関する事。

○ 地域介護支援室

(1) 組織

本監査日現在、地域介護支援室の職員は17名（内、嘱託職員2名、臨時職員3名）であり、包括支援センター係及び管理指導係で構成されている。

(2) 事務分掌

- ア 地域包括支援センターに関する事。
- イ 地域密着型サービス事業者の指導・監督に関する事。

○ 福祉課

(1) 組織

本監査日現在、福祉課の職員は19名（内、嘱託職員2名、臨時職員2名）であり、からだの福祉係、療育福祉係及びこころの福祉係で構成されている。

(2) 事務分掌

- ア 身体障害福祉に関する事。
- イ 知的障害者福祉に関する事。
- ウ 障害児の福祉に関する事。
- エ 精神障害者福祉に関する事。
- オ 難病患者福祉に関する事。

○ 社会支援課

(1) 組織

本監査日現在、社会支援課の職員は18名（内、嘱託職員2名）であり、社会係、保護管理係及び保護係で構成されている。

(2) 事務分掌

- ア 戦傷病者及び戦没者遺族等の援護に関する事。
- イ 災害救護に関する事。
- ウ 民生(児童)委員に関する事。
- エ 更生保護事業に関する事。
- オ 生活保護法(昭和25年法律第144号)に定める援護育成及び更生に関する事。
- カ 行旅病人及び行旅死亡人に関する事。
- キ 福祉会館の管理運営に関する事。
- ク 社会福祉法人太田市社会福祉協議会その他社会福祉団体との連絡に関する事。
- ケ 日本赤十字社との連絡及び献血に関する事。

○ 福祉事業課

(1) 組織

本監査日現在、福祉事業課の職員は10名（内、嘱託職員1名、臨時職員1名）であり、管理係、太田事業係、尾島事業係、新田事業係及び藪塚事業係で構成されている。

(2) 事務分掌

- ア 福祉作業所の管理運営に関する事。
- イ 在宅重度心身障害者デイサービスセンターの管理運営に関する事。
- ウ 福祉バスの運行に関する事。
- エ 福祉工場及び福祉ショップの支援に関する事。

○ 保険年金課

(1) 組織

本監査日現在、保険年金課の職員は55名（内、嘱託職員8名、臨時職員15名）であり、医療助成係、国保給付係、国民年金係及び後期高齢者医療準備係で構成されている。

(2) 事務分掌

- ア 老人保健事業の医療費に関する事。
- イ 福祉医療費の助成に関する事。
- ウ 国民健康保険事業に関する事。
- エ 国民健康保険運営協議会に関する事。
- オ 国民年金に関する事。
- カ 後期高齢者医療の準備に関する事。

○ 健康づくり課

(1) 組織

本監査日現在、健康づくり課の職員は37名（内、嘱託職員1名、臨時職員3名）であり、管理予防係、健康そうだん係、医療施設整備担当、健康増進係、尾島保健センター、新田保健センター及び藪塚本町保健センターで構成されている。

(2) 事務分掌

- ア 保健センターの管理運営に関する事。
- イ 予防接種及び結核検診に関する事。
- ウ 母子保健事業及び老人保健事業に関する事。
- エ 健康づくり推進事業に関する事。
- オ 地域保健事業の計画及び指導に関する事。
- カ 感染症予防に対する関係機関との連絡調整に関する事。
- キ 医療施設に関する調査及び研究に関する事。
- ク 医療機関との連絡調整に関する事。
- ケ 財団法人太田市健診センターとの連絡調整に関する事。
- コ 総合健康センターに関する事。

○ 藪塚本町医療センター

(1) 組織

本監査日現在、藪塚本町医療センターの職員は9名（内、嘱託職員2名）であり、藪塚本町医療センター、国民健康保険診療所及び介護老人保健施設で構成されている。

(2) 事務分掌

- ア 国民健康保険診療所に関する事。
- イ 介護老人保健施設に関する事。
- ウ 在宅介護支援センターに関する事。

4 監査の結果

(1) 執行状況

健康福祉部の予算の執行状況及びその他財務に関する事務の執行状況は、おおむね適正なものとして認められた。